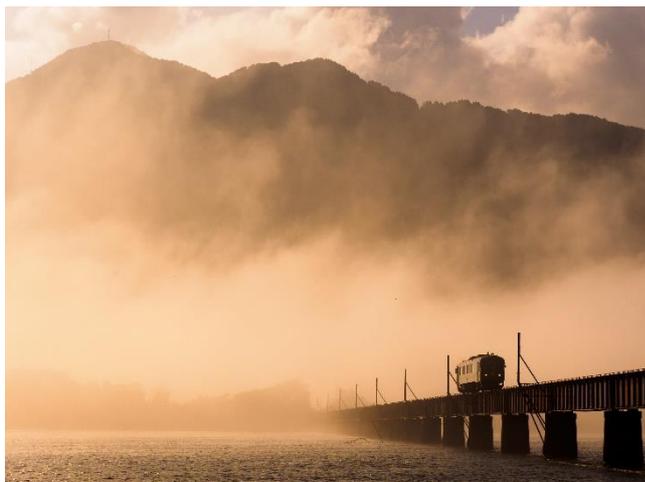


安全報告書 2021



京都丹後鉄道

WILLER  TRAINS

はじめに

平素は京都丹後鉄道をご利用いただき、誠にありがとうございます。昨年度は、世界的なコロナ感染の拡大により、4月から長期間にわたり緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出され、社会的・経済的に不安定な状況が続きました。また、冬季においては度重なる大雪に見舞われ大きな輸送障害が発生しました。とくに、帰省シーズンである年末年始にかけては、事前の気象予報に基づき、モーターロータリー作業車のフル活用に加え、全社員一丸となった懸命な除雪作業により、早期の全線運転再開に努めましたが、計画運休等でご利用のお客さまに多大なご迷惑をおかけすることとなり誠に申し訳ありませんでした。

一昨年度の『重大インシデント』の原因にもなった動物との衝突による災害支障に関しては、昨年度鹿柵の設置箇所拡大や高周波音害獣忌避装置の試験導入等対策を講じました。また、昨年度も沿線自治体を訪問し、獣害対策の要望書を提出しました。動物障害件数としては引き続き増加傾向にあるものの、昨年度4月に設置した久美浜～コウノトリの郷間のくくり罠については、設置後の効果が表れており、今後とも沿線自治体と連携を行いながら対策に努めて参ります。

設備面の修繕・改善等については、期初計画にしたがい、受託した車両・施設・電気設備等について、データ管理に基づく確実な保守管理を実施し、安全性の向上に努めました。また、鉄道再構築実施計画の見直しの中で、老朽化の進展等により追加での修繕・設備投資が必要と思われる項目を抽出し、北近畿タンゴ鉄道㈱及び沿線自治体と今後の対応を協議しました。

運行管理については、安全文化の更なる醸成を目指し、安全意識の向上及び技術・技能の維持向上に向けた教育訓練を継続して実施したほか、JR西日本様と共同での脱線復旧訓練に参加するなど安全性の向上に努めました。

安全はすべてに優先し経営の最も重要な課題と位置づけ、今後とも北近畿タンゴ鉄道㈱と十分な連携を図り、ハード・ソフト両面にわたり更なる安全性の向上に取り組み、信頼される鉄道を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、安全・安定輸送の確保のための取組や鉄道運転事故、輸送障害等の発生状況と、事故防止対策などの安全確保の取組を皆さまにご報告するものです。ご一読いただき、ご助言、ご意見をいただくとともに、末永くご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



WILLER TRAINS 株式会社
代表取締役 飯島 徹

安全に関する基本方針と目標・重点実施施策

輸送の安全確保が最大の使命との意識を持ち、「安全方針」「行動規範」を掲げ、社長、役員及び社員一丸となり輸送の安全確保に取り組みます。

1. 安全方針

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先するとともに、さらなる安全性の向上を目指して、継続的な改善に努め、安全で安定した輸送を提供し、お客様に安心・信頼される鉄道を築きあげます。

2. 行動規範

社長、役員及び社員の行動指針として「安全に係る行動規範」を定め、規範に基づき行動します。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態が発生したときは、人命救助を最も優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 2022年度 安全目標

安全方針に基づき具体的な安全目標を定め、各部門において事故等の発生「ゼロ」に取り組みます。

責任事故・インシデント「ゼロ」への挑戦

※当社の責任(ヒューマンエラー・設備保守・管理に起因する事象)による
鉄道運転事故・インシデント「ゼロ」への挑戦

4. 2022年度 重点実施施策

重点実施施策を掲げ、安全目標の達成に向けて取り組みます。

[1] ハード面の取り組み

国、京都府、兵庫県、沿線自治体からの支援を得て、北近畿タンゴ鉄道株式会社が行う設備投資の設計及び施工管理等を受託して、施設・車両の整備や踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備等を図り保安度向上・安全性の向上をはかります。

[設備投資]

設備	項目	具体的実施内容
信号	電気転てつ器更新	東雲駅 2組
	保安設備(警報機・遮断機等)更新	栗田～宮津駅間 城東踏切
線路	PCマクラギ化	峰山～網野・夕日ヶ木津温泉～小天橋 小天橋～かぶと山・久美浜～コウノトリの郷間 4区間 1152本
	合成マクラギ化	総山谷橋梁(丹後由良～栗田)・三枚橋橋梁(丹後由良～栗田)第二五十河橋梁(与謝野～京丹後大宮)・鱒留川橋梁(京丹後大宮～峰山) 267本
	トンネル改良(覆工補強)	喜多～大江山内宮間(第一辛皮トンネル・第二辛皮トンネル・栃葉トンネル) 3ヶ所
	トンネル改良(セントル改良)	かぶと山～コウノトリの郷 (第一東山トンネル・馬路トンネル)
	軌道道床更新	宮津～天橋立・岩滝口～与謝野間 300 m ³
	橋梁ペイント塗替え	京丹後大宮～かぶと山間 21 橋梁
電路	木柱のコンクリート化	かぶと山～豊岡間 45本
通変電所設備	高圧受電設備	福知山運転所・西舞鶴運転所
電気設備	発動発電機(京都府)基盤整備	四所・東雲・栗田・与謝野・京丹後大宮・網野 6基
防護設備	鹿柵設置	丹後由良～栗田・夕日ヶ浦木津温泉～小天橋 大江山内宮～二俣間 1800m
	線路側溝改良・法面固定	四所～東雲間
	排水設備改良	峰山～網野間
車両	車両設備	特急用エンジン 2基 普通用エンジン 2基
	車両更新	2両1編成(中古車両)
	車両保存	重要部検査 9両・全般検査 2両
その他設備	マルチプルタイタンパー更新	1両(中古車)

[2] ソフト面の取り組み

1. 安全意識・感度の更なる向上

⇒【状態目標】 ルールや仕組みの構築、組織として安全最優先の考動を実践している。

2. 知識・技能の向上

⇒【状態目標】 安全、安定輸送を実現するために、日々の業務を着実に実行するとともに、異常時に対する仕組みの見直しや対応力の向上を継続している。

3. 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底

⇒【状態目標】 設備の継続的な維持、改善の重要性を理解し、効果的なハード対策を策定、実施することにより、重大事故の未然防止を実現している。

4. 労働災害防止の意識向上

⇒【状態目標】 社員の安全感覚・安全意識の向上でリスク対応ができています。

2021年度運転事故等の発生状況

1. 鉄道運転事故

- 令和3年9月16日 喜多駅構内(3k115m)において、線路内に立ち入った公衆と衝撃する鉄道人身障害事故が発生しました。
 - ・速度約55km/hで惰行運転中、前方70m先の線路内に一般公衆を認め、非常ブレーキ及び気笛吹鳴を行うも衝撃し、約60m行過ぎ停車した。
 - ・当該公衆は、負傷されましたが、命に別状はありませんでした。
- 令和3年12月3日 京丹後大宮～峰山駅間の新町踏切(第1種)において、踏切障害事故が発生しました。
 - ・踏切警報機 全方位形へ取り換え
 - ・遮断桿に注意表示幕取り付け及び踏切注意柵塗色実施
 - ・道路管理者への安全対策要請

2. 輸送障害(旅客列車の30分以上の遅延・運休)

62件発生しました。うち、自然災害等による事象は28件、鉄道外の原因(JR線内遅れに伴う遅発等27件・列車支障(倒木)2件・踏切支障1件)事象が30件、設備故障等の部内の原因となる事象が4件発生しました。ご利用のお客様はじめ沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

3. インシデント

峰山～網野駅間51k946m第一生野内踏切において、無警報無遮断事象が発生しました。

[緊急対策]

- ・線路冠水危険箇所(踏切)浚渫
- ・無警報デジタルタイマー動作確認恒久対策
- ・側溝改良工事(U事溝)敷設

4. 行政指導等

行政指導等はありません。

2021年度「安全確保の取り組み」

令和3年度はハード面の対策を実施し設備の新設・更新をしました。また、ソフト面においては、下記5項目を中心に取り組みました。

- (1) 安全文化の構築
- (2) 運転関係係員の知識・技能の向上
- (3) 鉄道施設・車両の確実な保守・管理の徹底
- (4) さらなる安全性向上の追及
- (5) 労働災害防止の意識の向上

1. ハード面の取り組み状況

国、行政、自治体からの支援等による設備の新設、更新並びに確実な検査・修繕を行い安全性の向上に努めたほか、宮福線MF車両の老朽化取替による第4次車導入により、さらなる安全性・利便性の向上をはかりました。

[設備投資]

設備	項目	具体的実施内容
信号	電気転てつ器更新	西舞鶴10組・四所2組
	保安設備(警報機・遮断機等)更新	丹後神崎～丹後由良間 浜野路踏切
線路	コンクリートマクラギ化	丹後神崎～丹後由良・コウノトリの郷～豊岡間 500本
	合成マクラギ化	西舞鶴～豊岡 12橋梁 294本
	トンネル改良(覆工補強)	喜多～牧間(普甲トンネル・日藤トンネル・下天津トンネル)
	トンネル改良(セントル改良)	かぶと山～久美浜間(第一東山トンネル・第二東浜トンネル)
	橋梁ペイント塗替え(強靱化)	小天橋～豊岡間 15橋梁
電路	木柱のコンクリート柱化	久美浜～コウノトリの郷間 45本
通信設備	列車無線装置更新(デジタル化)	特急車両 4両
車両	車両設備	特急用エンジン・変速機 各1基 普通用エンジン・変速機 各1基
	車両更新	KTR300形車両購入 4次車 1両
	車両保存	重要部検査 7両・全般検査 1両・ATS取替 13両 床材打ち替え 3両・台車ブレーキ配管修繕 12両
給油設備	給油タンク更新	西舞鶴駅構内 1基

コロナ対策事業

線 路	コン クリ ート 枕 木 化	丹後由良～栗田間	15k645m～15k948m・17k145m～17k449m
		栗田～宮津間	20k581m～20k926m・21k190m～21k346m
		岩滝口～与謝野間	33k802m～34k334m
		与謝野～京丹後大宮間	38k842m～39k012m・39k173m～39k694m・41k314m～41k716m
		峰山～網野間	54k891m～55k156m
		夕ヶ浦木津温泉～小天橋間	63k931m～64k208m・65k466m～65k718m・65k916m～66k255m
		かぶと山～久美浜間	69k862m～70k063m
		久美浜～コウノトリの郷間	77k468m～77k646m・77k742m～77k894m

[令和3年度ハード面の取組状況]

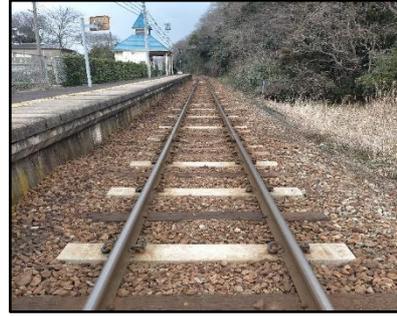
○コンクリートマクラギ化

- 丹後神崎～丹後由良(12k77800m～13k266m)

施行前



施行後



○合成マクラギ化

- 夕日ヶ浦木津温泉～小天橋間(佐野谷川橋りょう)

施行前



施行後



○トンネル改良(セントル改良)

- かぶと山～久美浜間(第一東山トンネル)

施行前



施行後



○橋りょうペイント塗替え

- かぶと山～久美浜間(峰山街道橋りょう)

施行前



施行後



[運転の安全の確保]

○ 令和3年雪害対応

12月26日から大雪に見舞われ、27日は全線区終日計画運転休止・28日においても、始発列車より、計画運転休止を実施しモーターロータリー作業車による、除雪作業に取組み、20時11分から全線運転再開しました。また、年末年始には強い寒波に見舞われ(大雪警報が発令)、12月31日から JR 線は、終日計画運転休止を実施しましたが、京都丹後鉄道は鉄道事業を通じた地域貢献の役割(帰省のお客様の足を守る)の思いから、社員一丸となり万全の態勢で、列車運行に取組みました。1月1日は、前日(12月31日)からの大雪の影響により、始発列車から12時00分まで全線区にわたり計画運休を実施し、除雪作業に取組み、12時12分から全線運転再開しました。今冬は、例年以上に冬型の気圧配置が強く、2月24日まで雪害対応に取組みました。



[安全の確保推奨事例]

○令和3年5月9日宮津駅構内 第112D 列車(車両故障発見)

第112D列車運転士は、宮津駅構内で出区点検時、機関周辺から「ガラガラ」という異音を認め、直ちに床下点検を行い、冷房コンプレッサーのベルト切れを発見した。宮津運転指令及び福知山運転所へ連絡し、周辺機器への巻き込み等防ぐため、同ベルト1本を撤去した。なお、冷房コンプレッサーベルトは3本であり、1本撤去しても列車運行に支障しない。この事象による列車の遅れは発生していない。



○令和3年9月20日豊岡駅構内 第1688D 列車(車両不具合発見)

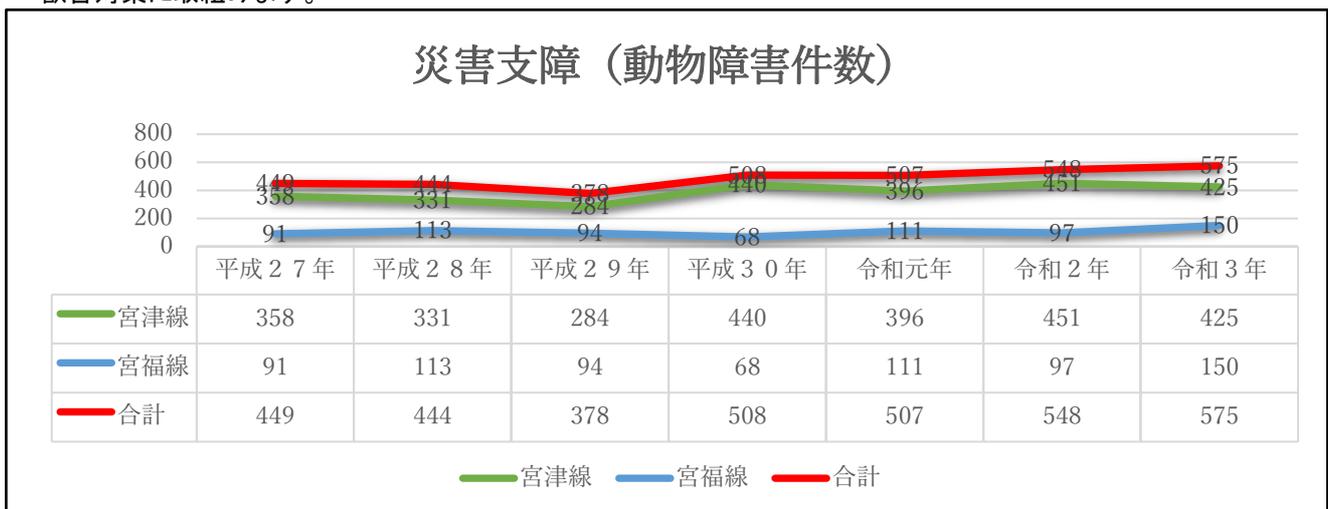
第1688D列車運転士は、構内入換作業(宮津線ホーム据付)後運転台乗換の為、ホーム上を移動中、併結部の元ダメ管コック『閉』を発見した。その旨を豊岡運転所当直及び車掌に連絡した。その後、当直助役と共に元ダメ管コックを『開』とし、周辺機器に以上の無いことを確認、豊岡駅を1分遅発した。



[災害支障(動物障害)]

過去7年間(平成27年から令和3年)に発生した動物障害は、下記グラフが示すように、年々増加しております。平成29年3月に大江山口内宮から二俣間、13k129m～14k023m(区間894m)に鹿柵を設置しました。令和3年4月に久美浜～コウノトリの郷間77k100m～78k742m区間1642mにくくり罟設置・令和3年7月辛皮～大江山口内宮間10k043m～10k089m(区間46m)に鹿柵設置・令和3年9月に宮津～天橋立間25k950m～26k280m区間330mに高周波音害獣忌避装置を設置しました。

令和3年度末現在で、獣害対策区間の総延長は、2k912mとなり、京都丹後鉄道の営業距離114k100mに対して、獣害対策に取り組めます。



※ 京都丹後鉄道の営業距離は、宮津線(宮舞・宮豊)83k600mと宮福線30k500m、合計114k100m

- ・鹿柵 H29. 3月大江山口内宮～二俣間13k129m～14k023m設置(894m)
- ・くくり罟 R3年4月久美浜～コウノトリの郷間77K100m～78K742m 設置(1642m)
- ・鹿柵 R3. 7月辛皮～大江山口内宮間 10k043m～10k089m設置(46m)
- ・高周波音害獣忌避装置 R3年9月宮津～天橋立25k950m～26k280m設置(330m)

野生鳥獣対策率、2.6%

○車両の更新

MF車両の置き換えのため、昨年度に引き続き5両目となる新製車両を令和4年2月25日(金)与謝野駅搬入を、計画しておりましたが、新潟トランス(株)からのトレーラー輸送が日本海側の大雪のため、2月26日(土)と一日遅れの到着となりました。運行上支障のないように各種試験等を実施し、令和4年3月4日福知山駅18時13分発第119D列車より、運行開始しました。

・車両型式 KTR300形 車両番号 KTR305

・新製車両設計会議	第1回車両仕様会議	令和3年 4月26日
	第1回公式試運転、編成試運転、搬入会議	令和3年 7月14日
	第2回公式試運転、編成試運転、搬入会議	令和3年11月 4日
	第3回公式試運転、編成試運転、搬入会議	令和4年 2月 4日

【中間検査】 令和3年12月17日

新潟トランス(株)様において製作途中の車両検査等を北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施しました。



【完成検査】 令和4年2月18日

新潟トランス(株)様において、完成車両検査を北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施しました。



【トレーラー輸送】

令和4年2月26日：与謝野駅



【公式試運転】

令和4年2月28日 単車試運転 西舞鶴駅～宮津駅・宮津駅～福知山駅間

令和4年3月 1日 編成判定試験

令和4年3月 2日 編成試運転 宮村駅～宮津駅間

北近畿タンゴ鉄道(株)・弊社立ち合いのもと実施し車両確認を行いました。



【運用開始】

令和4年3月4日 KTR305車両 : 福知山駅119D列車(18:13発)より運用開始

2. ソフト面の取り組み状況

【安全文化の構築】

① 報告の重要性の浸透と正確な報告の徹底

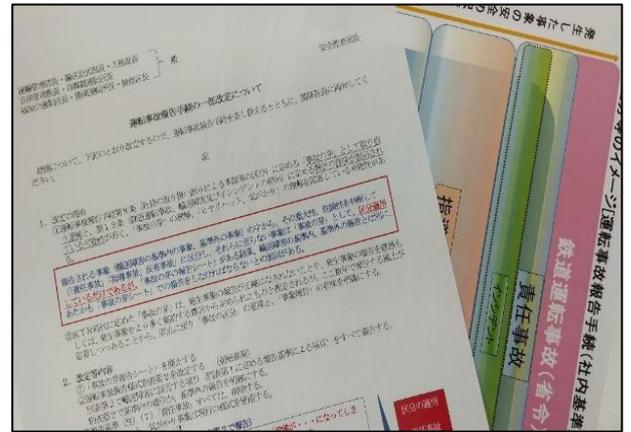
・報告することの定着化が深度化されていますが、更なる正確性をもって報告できるように推進しました。さらに、報告を全システムにメール等で配信、共有し、迅速な対応ができるように努めています。

・ヒヤリハット、気がかり事象については報告しやすい工夫と、ヒヤリハット、気がかり事象の報告で、リスク予知、安全意識の向上につながることを取組を継続しています。

② 発生事象の共有化と対策の検討周知

・安全対策委員会が形骸化することなく、過去の対策も検証しつつ、過去対策の確認と愚直に継続ができるように努めています。

※ヒヤリハット・気がかり報告からの対策事例



○労働災害事故防止

気がかり事象

宮津線 網野駅3番線ホーム跨線橋手前(自動販売機横)の側溝の蓋が破損しており、お客様及び自動販売機業者が踏み外し怪我をする。

・令和3年8月31日 工務部係員による蓋の交換を実施した。



○人身事故防止

ヒヤリハット報告

大江高校前駅通過の際、ホーム上黄色線をはみ出している学生を認めたため、気笛吹鳴するとともにブレーキを扱い、速度を落として通過した。

- ・令和3年7月2日 宮津管理駅係員により、オレンジライン(警告ライン)を塗色しました。



○労働災害防止

気がかり事象

豊岡駅構内、留置車両から降車する際、足元が暗く又、バラスト上に降車するので、石の上に乗って転倒する恐れがある。

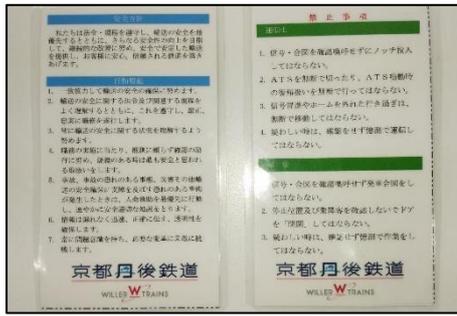
- ・令和3年11月豊岡駅構内宮2番線設置の足場3カ所砂利撤去を行い、足場照明及びコンクリート平板設置



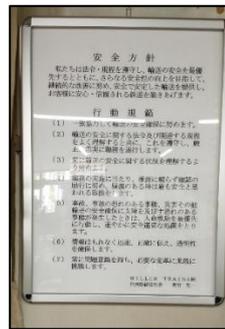
安全意識の向上

- ・安全方針、行動規範及び各系統の禁止事項を記載したカードを作成、社員一人ひとりに配布、常に携帯するとともに、本社や現場事務所に掲出し、点呼等で唱和、知悉度テストで確認するなど、安全意識の向上に努めています。

(携帯カード)



(安全方針・行動規範)



- ・本社、現場とのコミュニケーションとして「安全の日(毎月14日)における職場巡回・意見交換等を継続して実施しています。

[主な取組内容]

- ・「安全の日」看板掲出

- ・本社幹部と現場社員の意見交換会
- ・列車添乗、現場巡回、作業立会
- ・本社、現場の情報の共有化等
- ・職場の環境整備、整理整頓、点検等

- ・本社幹部は、毎月の「安全の日」には現場を巡回し、安全管理等の把握に努めています。また、多客期間(年末年始、夏期輸送)には、社長、役員等が現場社員と直接コミュニケーションを図り、運行の安全確保に努めています。

「安全の日」の開催について

安全、信頼性の確保に努めて、旬な安全意識の向上を図ります。

1. 「安全の日」の開催目的
ひとり一人「安全」について、異なる視点での見直しを図ります。

2. 「安全の日」の開催日時について
「安全の日」は毎月14日と定めます。

3. 「安全の日」の開催内容
① 「安全の日」の開催目的
「安全の日」は毎月14日と定めます。...

4. 実施時間 平成29年11月

開催日	開催場所	開催内容
11月14日	本社	本社幹部と現場社員の意見交換会
11月14日	現場	現場巡回、作業立会

【運転関係係員の知識・技能の向上】

定期的な訓練・勉強会の充実と確実な実施

各系統において年間の教育計画を策定し、計画的に勉強会等を実施し知識・技能の向上、技術継承に努めるほか、部外の教育機関等も活用し教育の充実に努めています。

年度	教育計画	実施状況
2019年度	運転士向け運転技術向上研修会	10/15(水) 10/22(水) 10/29(水) 11/5(水) 11/12(水) 11/19(水) 11/26(水) 12/3(水) 12/10(水) 12/17(水) 12/24(水) 12/31(水)
2020年度	運転士向け運転技術向上研修会	1/10(水) 1/17(水) 1/24(水) 1/31(水) 2/7(水) 2/14(水) 2/21(水) 2/28(水) 3/6(水) 3/13(水) 3/20(水) 3/27(水) 4/3(水) 4/10(水) 4/17(水) 4/24(水) 5/1(水) 5/8(水) 5/15(水) 5/22(水) 5/29(水) 6/5(水) 6/12(水) 6/19(水) 6/26(水) 7/3(水) 7/10(水) 7/17(水) 7/24(水) 7/31(水) 8/7(水) 8/14(水) 8/21(水) 8/28(水) 9/4(水) 9/11(水) 9/18(水) 9/25(水) 10/2(水) 10/9(水) 10/16(水) 10/23(水) 10/30(水) 11/6(水) 11/13(水) 11/20(水) 11/27(水) 12/4(水) 12/11(水) 12/18(水) 12/25(水) 1/1(水) 1/8(水) 1/15(水) 1/22(水) 1/29(水) 2/5(水) 2/12(水) 2/19(水) 2/26(水) 3/5(水) 3/12(水) 3/19(水) 3/26(水) 4/2(水) 4/9(水) 4/16(水) 4/23(水) 4/30(水) 5/7(水) 5/14(水) 5/21(水) 5/28(水) 6/4(水) 6/11(水) 6/18(水) 6/25(水) 7/2(水) 7/9(水) 7/16(水) 7/23(水) 7/30(水) 8/6(水) 8/13(水) 8/20(水) 8/27(水) 9/3(水) 9/10(水) 9/17(水) 9/24(水) 10/1(水) 10/8(水) 10/15(水) 10/22(水) 10/29(水) 11/5(水) 11/12(水) 11/19(水) 11/26(水) 12/3(水) 12/10(水) 12/17(水) 12/24(水) 12/31(水)

【主な教育訓練】

新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止を念頭に、法に定める訓練等のほか、各系統における勉強会等を実施し知識・技能の向上、技術継承に努めました。さらなる充実、工夫に努めてまいります。

- (駅運転) ・列車取扱訓練(分併作業訓練、解放テコ扱い、代用手信号の取扱、)
・災害時の取扱勉強会 ・各種工事の取扱 ・ダイヤの理解 ・除雪教育(触車事故防止要領等)
・知悉度テスト等

【駅運転係員】

○新入社員訓練 令和3年6月6日～8日 教育人員9名



○気動車基礎教育 令和3年6月24・25日 教育人員 10名



○駅運転係員養成 令和3年12月9日・10日 教育人員4名



(乗務員) ・年間12時間以上

- ・運転士訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、気象異常時の取扱、知悉度テスト等)
- ・車掌訓練(異常時の取扱、鉄道人身事故対処方、サービス機器異常時の取扱、知悉度テスト等)

【運転士】

○除雪マニュアル、ポイント手動扱い実説訓練

令和3年12月9日～12月23日西舞鶴運転所、福知山運転所、豊岡運転所 全運転士48名対象



- (検 修) ・触車事故防止要領、MF・KTR車全般検査・要部検査教育実習、知悉度テスト等
 ・操車担当、信号担当に対して「入換に関する規程等」教育、知悉度テスト実施
- (施 設) ・全作業員への教育:年1回4時間以上
 (運転関係規程、災害警備マニュアル、触車事故防止、列車防護線路災害等の応急復旧、安全作業、知悉度テスト等)
 ・新任社員(運転関係規程、災害時等の運転規制、ダイヤの勉強、触車事故防止要領、列車防護、知悉度テスト等)
 ・新任者教育(線路閉鎖工事、トロリー使用、保守用車取扱)
 ・感電事故防止、除雪作業等教育
- (電 気) ・全作業員への教育:年1回4時間以上
 (運転関係規程、災害警備マニュアル、触車事故防止、列車防護線路災害等の応急復旧、安全作業、知悉度テスト等)
 ・新任社員(運転関係規程、災害時等の運転規制、ダイヤの勉強、触車事故防止要領、列車防護、知悉度テスト等)
 ・新任者教育(線路閉鎖工事、トロリー使用、保守用車取扱)
 ・感電事故防止、除雪作業等教育

【工務関係】

○モーターロータリー取扱訓練 令和3年11月12日



○列車防護訓練 令和4年3月17日 教育人員7名



○踏切操作器取扱訓練 教育人員5名

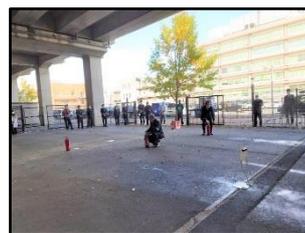


○電気転てつ機転換操作訓練 教育人員5名



【非常時訓練】

○福知山駅・JR 福知山駅合同消火訓練 令和3年11月10日



○救命救急訓練 令和3年11月8日



【異常時対応訓練等の実施】

各現場の異常時対応能力の向上を目的とした異常時訓練は、駅指令員については実設訓練で実施。また検修・工務系統においても経験の浅い社員を対象に応急復旧訓練をおこなっています。今後とも各系統において技術力向上のために工夫をした訓練の実施を継続します。一方、本社が主体となり系統をまたがる訓練、警察・消防等と連携した訓練、運転士、指令間の連携を図る異常時訓練などは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応から、実施できませんでした。

○JR 西日本福知山支社・WILLER TRAINS 脱線復旧訓練参加

JR 西日本福知山支社福知山電車区で行われた、脱線復旧訓練に迅速な列車脱線復旧を目指し WILLER TRAINS から6名が参加しました。

- ・実施日 令和3年6月24日 13:00～
- ・実施場所 JR 福知山支社 福知山電車区
- ・訓練想定 脱線復旧訓練を行い、知識・技能を養い異常時対応能力向上を図るとともに、必要な機材の確認及び機能確認を行う。
- ・参加者 WILLER TRAINS 6名
JR 西日本福知山支社 約15名



WILLER TRAINS から JR 山陰本線へ直通乗り入れしている車両(KTR8000形)が、JR 線内で脱線事故発生を想定し、現車確認を実施した。

- ・実施日 令和3年9月24日 13:00～
- ・実施場所 WILLER TRAINS 西舞鶴検修区
- ・訓練想定 KTR8000形脱線復旧に向けた脱線復旧機材設置 現車確認。
- ・参加者 WILLER TRAINS 4名
JR 西日本福知山支社 約 6名



人材の育成(採用・部外教育・資格者育成)

○事業継続を支える新規・中途採用

高齢化した社員の退職等に伴い、地元出身者の雇用拡大を図り、安定的な事業継続のために積極的な新規・中途採用等を行いました。

系 統	運輸系統 (駅・車掌・運転士)	車両	工務	他	合計	記事
令和3年度採用人員	13	3	1	5	22	R2年度:15名採用

○部外教育機関の積極的な活用

各系統において若手社員、経験の浅い社員並びに中堅社員に対する教育について、部外の専門的な教育を受講することで知識・技能の向上を目指し、又管理監督・リーダー層に対するマネジメント研修、安全研修を計画していたが、新型コロナウイルス拡大防止により、各講座が中止となりました。

項 目		運輸系統	施設系統	電気系統	車両系統	計
令和2年度	受講講座数	5	2	4	1	12
	受講人員	0	0	4	0	4
令和3年度	受講講座数	5			1	6
	受講人員	2			0	2

○資格者の育成

継続的かつ安定的に業務を遂行していくために、各系統においては業務に必要な資格取得を継続するとともに、世代交代に向けて運転士養成等を行いました。

項 目	運転士(DC)	運転士(EC)	車 掌	指令員	信号係員	計
令和2年度	6	0	8	3	0	17
令和3年度	5	0	7	1	0	13

※その他資格者教育

安全講習会 小型移動式クレーン講習 2名

【乗務員養成】

1. ○動力車操縦者(甲種内燃車)DC

- ① 令和2年12月～机上教育 令和3年3月学科試験 令和3年5月技能試験 3名
- ② 令和3年6月～机上教育 令和3年9月学科試験 令和3年11月技能試験 3名
- ③ 令和3年12月～机上教育 令和4年3月学科試験 令和4年5月技能試験予定 2名



2. ○動力車操縦者(甲種電気車)EC 養成無し

3. ○車 掌

- ① 令和3年2月10日～机上教育 令和3年 2月27日～見習い 2名
- ② 令和3年6月 3日～机上教育 令和3年 6月18日～見習い 2名
- ③ 令和3年9月21日～机上教育 令和3年10月12日～見習い 3名
- ④ 令和3年3月15日～机上教育 令和4年4月1日～見習い予定 2名



【さらなる安全性向上の追求】

鉄道事業再構築実施計画の見直しの検討

平成27年3月に国の認定を受けた「鉄道事業再構築実施計画」については、事業開始から5年が経過した時点で、進捗状況・効果等を評価・分析した上で、必要に応じて内容の見直し等を検討することとされており、安全性の向上や設備の恒久的な維持・改善のため、WGメンバー(京都府、兵庫県、宮津市(沿線市町)による検討会議4回・安全評価外部委員会2回・京都丹後鉄道に係る運営連絡協議会3回・と関係機関等と協議し検討し一定の整理の基、次の10年にむけて、将来の車両更新計画の検討も開始しています。

(改善に向けた方向性等の助言等) 安全評価外部委員会の委員の方々に現状等の説明(令和3年3月第11回安全評価外部委員会で説明)
臨時安全評価外部委員会:再構築実施計画見直しについて助言ご指導等を頂いた。
(令和3年6月開催)

項目	内容	備考
1. 安全性向上
2. 設備の維持・改善
3. 車両更新計画

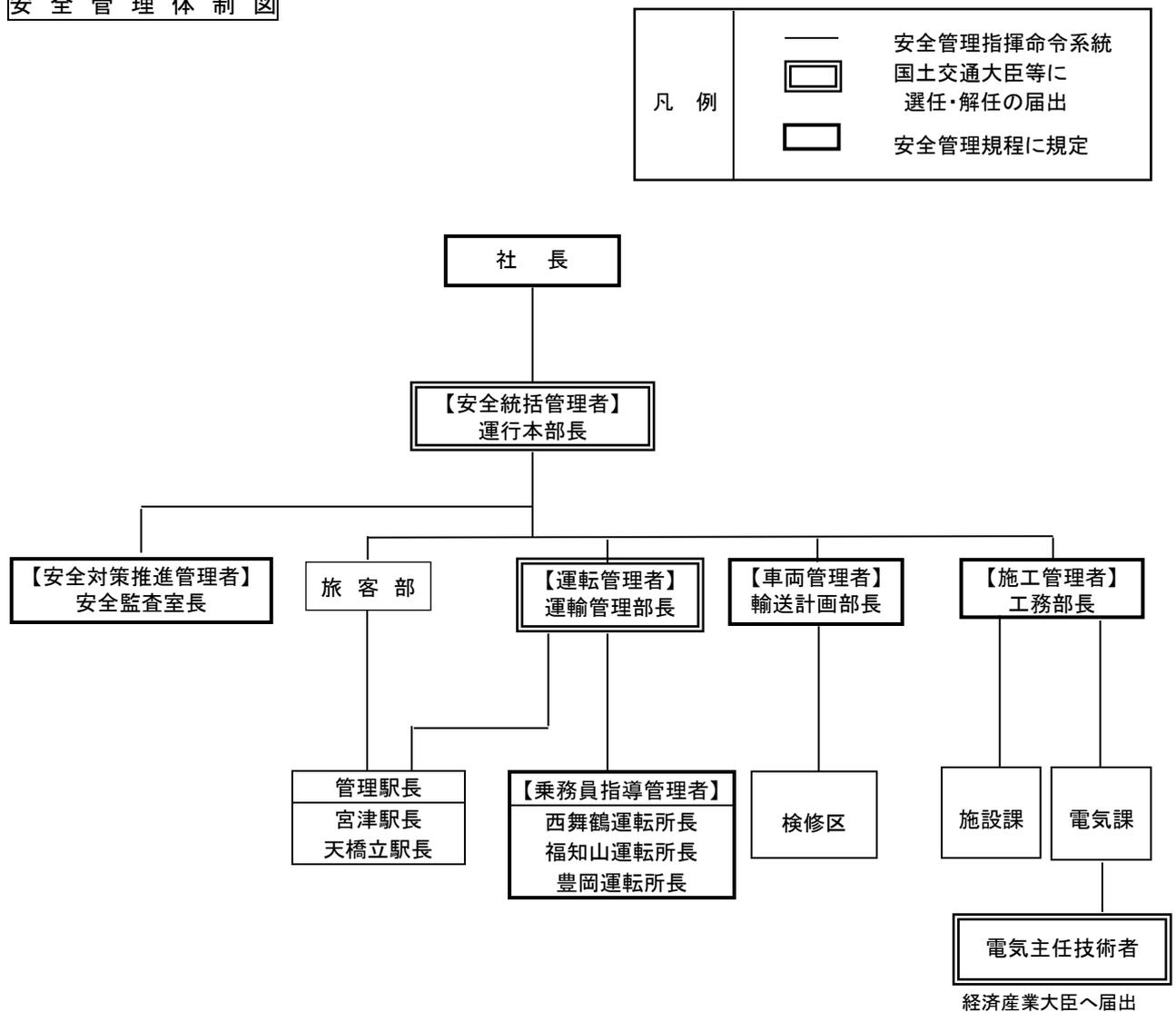
安全管理体制整備等、安全の取り組み

[安全管理体制]

安全管理規程を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者を選任し、その責務を明確にしています。

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮のもと、列車の運行管理、乗務員の育成及び資質の維持その他運転に関する業務を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の維持を管理する。
施工管理者	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設を維持管理するため、施設業務を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮のもと、車両を維持管理するため、車両業務を管理する。
安全対策推進管理者	事故防止に関する事項、輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

安全管理体制図



[安全に関する会議等]

○安全対策委員会[毎月第3木曜日開催]

安全統括管理者を委員長として、各系統の責任者・現場長等が出席し、安全・輸送に関するデータをもとに、鉄道運転事故等の未然防止策、再発防止策等の安全対策について意見交換、情報の共有化等を図っています。

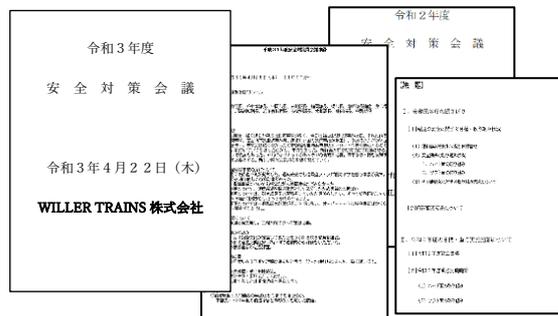
- ・出席者 社長、本社内各部長・関係課長、各現場長
- ・議題 運転事故等発生件数、発生内容
発生事象の原因究明・対策の水平展開等
「事故の芽」等その他事象の水平展開等
労働災害発生状況
運輸局等事故情報の水平展開(事例研究)



○安全対策会議[令和3年4月22日開催]

社長を議長として、安全管理規程に定める安全統括管理者、運転管理者、車両管理者、施工管理者、乗務員指導管理者、電気主任技術者等により、運転並びに労働災害事故の防止について協議しさらなる安全性の向上に努めています。

- ・開催日 毎年1回
- ・出席者 社長以下安全管理規程に定める管理者及び各現場長
- ・議題 前年度の輸送に関する目標・取り組み状況
前年度安全管理体制に係わる内部監査結果等の確認
次年度の目標・重点実施施策の決定等



○他会社(JR、協力会社等)の事故防止会議・合同会議等への参加

事故防止、安全対策等の情報の共有化等で連携を図り事故防止に努めています。

- [車両]** JR西日本 福知山支社車両品質向上推進 Web 会議
令和3年 5月14日・6月11日・8月17日・9月10日
10月13日・11月12日
議題等： 車両故障情報、対策等の会社間の共有化
労働災害防止・労働災害発生状況等の共有化



[電気] JR・丹鉄電気関係合同事故防止会議

令和3年12月14日開催

議題等： 事件事例検討

- 作業・事故時における連絡体制について
- 作業・工事時の連絡体制、協定等について
- 保全・工事における会社間情報提供
- 訓練・発表会等の開催について



○安全評価外部委員会

鉄道輸送や設備管理等について、安全対策の更なる充実のため鉄道安全分野において高い技術力や見識を有する外部専門家によりご指導・ご助言をいただく安全評価外部委員会は、今年度は9月及び3月に開催しました。

・委員会メンバーの方々

委員長	東京大学 生産技術研究所 教授	須田教授
委員	静岡英和学院大学短期大学部長	重森教授
	京都大学名誉教授 防災研究所元所長	中川名誉教授
	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 特任教授	水間特認教授
	鉄道総合研究所車両制御技術研究部	小笠主管研究員

・臨時安全評価外部委員会

- 開催日 令和3年6月21日
- 開催方法 Web会議
- 概要
 - ・再構築計画の見直し状況報告（安全評価外部委員会用）
 - ・令和4年度以降設備投資案（線区・年度振り分け）
 - ・老朽化設備写真（設備投資）
 - ・安全評価外部委員会での弊社からの提案事項

・令和3年度 第12回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和3年9月27日
- 開催方法 Web会議
- 概要
 - ・令和3年8月末現在運転事故等の発生状況
 - ・重大インシデント(本線逸走)の報告
 - ・第一生野内踏切無警報無遮断事象
 - ・第二大手川橋梁モルタル落下事象
 - ・獣害(くくり罠)設置状況報告
 - ・獣害(高周波音)対策について
 - ・鹿衝突件数
 - ・ドライブレコーダー設置状況報告

・令和3年度 第13回 安全評価外部委員会

- 開催日 令和4年3月25日
- 開催方法 Web会議
- 概要
 - ・令和3年度運転事故等の発生状況
 - ・新町踏切障害事故
 - ・竹防除試験実施状況及び倒木発生状況
 - ・高周波音害獣忌避装置設置検証状況
 - ・獣害(鹿等)くくり罠設置効果状況
 - ・獣障害
 - ・車両修繕の現状
 - ・施設修繕 第一生野内踏切・第二大手川モルタル
 - ・電気関係設備故障

○内部監査の実施

安全管理体制の構築・改善における取組の適合性及び安全管理体制の有効性の確認を行うことにより、安全管理体制上の課題や問題点を見出すことを目的に、毎年、内部監査員が各部門別(本社部門・現場合同)に監査を実施しています。

(内部監査の流れ)

監査計画・監査チェックシート等作成 ⇒ 周知・配布・回答 ⇒ 現場で監査実施(インタビュー等) ⇒ 報告書・各部門別監査結果作成 ⇒ 各部門別報告書等送付 ⇒ 安全対策会議に付議・報告

監査結果は是正・改善に努めるため、翌年度の重点実施施策への反映や監査の実施方改善に活かすほか、月実施の「安全の日」等を活用し確認するとともに、翌年度の監査においても確認し改善に努めています。

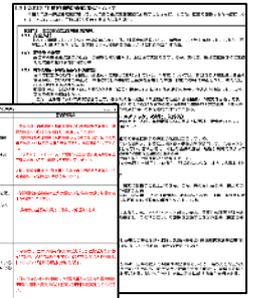
また、監査行程、監査内容及び監査結果等は取締役会に付議・報告し経営トップのもと取り組んでいます。

(監査項目)

- ① 安全方針・行動規範の周知・実施状況の確認
- ② 安全重点施策の実施状況の確認
- ③ 教育訓練・研修計画などの確認
- ④ 法令等の遵守状況(未然防止のための予防措置の状況確認)
- ⑤ 情報伝達・コミュニケーションの確保
- ⑥ 事故・ヒヤリハット情報の収集及び活用
- ⑦ 規程・帳票類、運転関係用品の整備の確認
- ⑧ 過去の事故に対する対策の実施状況

(監査日時)

令和4年2月18日～令和4年2月25日の間で実施しました。



○お客様・沿線の皆さま・関係機関との連携

・栗田中学校、地元自治会により駅清掃を実施していただきました。

12月11日(土) 栗田駅34名、丹後由良駅17名参加



○その他

・「新型コロナウイルス感染防止」への取り組み

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大による内外の人の移動制限により、主として対面サービスを提供する運輸業や観光業には甚大な影響が生じました。事業を通じた地域貢献拡大という役割が求められる中、十分な地域貢献を果たすことの出来ない厳しい事業運営となりました。

令和3年度初から、まん延防止等重点措置の発令4月12日～4月24日・緊急事態宣言4月25日～6月20日・まん延防止等重点措置6月21日～7月11日・8月2日～8月19日・緊急事態宣言8月20日～9月30日と継続した発令となり、一部列車(JR 直通電車特急)の運転休止を実施しました。

1月には再び新型コロナウイルス(オミクロン株)爆発的感染拡大が懸念されるなか、まん延防止等重点措置の発令に先立ち、1月12日から、更に踏み込んだ業務調整(あおまつ号アテンダント乗務停止・café 休業)を実施しました。1月25日、オミクロン株の感染が急拡大する北海道や関西など18道府県に、1月27日から2月20日まで、まん延防止等重点措置を追加適用が発出され、適用地域は既に適用中の16都県と合わせて34都道府県に拡大され、3月21日にまん延防止等重点措置を適用延長していた18都道府県全てにおいて、まん延重点措置終了の公示が行われましたが、観光列車 くろまつ・あかまつの運行停止を1月27日から3月31日まで実施しました。

(お客様への対応)

- ① 全車両の消毒 (運行前の消毒)
- ② 運転中の車内換気対策
- ③ お客様用の消毒薬を車内、駅改札口等に設置
- ④ 身体的距離の明示
- ⑤ お客様と接する窓口にビニールカーテンを設置
- ⑥ 観光列車(くろまつ、あかまつ)乗車の乗車前の検温実施、座席定員数の変更
- ⑦ 観光列車(くろまつ、あかまつ)足ふきマットへの次亜塩素酸散布
- ⑧ 観光列車(くろまつ)で配膳等における手袋着用
- ⑨ 金銭授受時のコイントレーの使用
- ⑩ お客様への感染防止対策の案内放送の実施
- ⑪ 宮津駅・天橋立駅待合室へパーテーション設置(宮津市の協力)
- ⑫ 丹鉄車両に抗菌剤(セルフィール)の散布
- ⑬ 列車運賃箱前へのビニールカーテンを設置

(社員の対応)

- ① 係員のマスク着用
- ② 係員の出勤時等の体温チェック
- ③ 各職場に消毒薬の設置
- ④ 手洗い・うがいの励行
- ⑤ 除菌アルコールスプレー個人配布
- ⑥ 除菌ウエットティッシュ個人配布



抗菌剤(セルフィール)の散布



安全報告書へのご意見の募集

安全報告書の内容や弊社の取り組みについて、下記までご意見をお寄せください。

ご連絡先	本社 安全監査室 電話	0772-22-8571
	FAX	0772-25-2380
	メールアドレス	otoiawase@willer.co.jp
受付時間	月～金	9:00～18:00(祝日を除く)